

令和5年度施政方針

1. はじめに

本日ここに、令和5年第1回西之表市議会定例会を招集しましたところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会に当たり、市政に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

2. 特記事項

新型コロナウイルス感染症は、国内で初めて確認されてから3年が経ちました。この間、市民の皆さまには、感染拡大防止にご協力いただき感謝申し上げますとともに、人命を守るため、医療・福祉・介護等現場の最前線で奮闘しておられる方々に対しまして心から敬意を表し、感謝申し上げます。

政府は、ゴールデンウィーク明けには新型コロナウイルス感染症の法的位置づけを現在の2類相当から、インフルエンザ並みの5類へ引き下げる方向で議論を進める方針を示しました。これに伴い、医療体制、公費支援など様々な政策・措置の対応について段階的移行に向けた検討が進められ、感染予防対策も大きく変わってまいります。政府の動向を見極めながら、経済活動との両立を図りつつ、引き続き市民の生命と健康、安心安全な生活を守ってまいります。

本市では、令和4年度から第6次長期振興計画後期基本計画がス

タートしており、持続可能な地域社会づくりに努めているところで
す。

引き続き、先人たちから受け継いできた貴重な歴史・文化をふま
え、安心・安全なみなとまちづくりに取り組んでまいります。

令和5年度の方針として、豊かな自然を背景に、移住・定住や交
流の推進により人が定着する施策の強化を図りつつ、子どもを産み
育てたいと思う環境づくりや魅力ある仕事の創出、就業しやすい環
境づくりを掲げております。

特に、3本の柱として、「なりわい」「子育て」「お年寄り」を掲げ、
その強化を図ります。

これらに対応すべく新たな取組としまして、市内小中学校の児童
生徒の給食費を第一子まで完全に無償化するとともに、小中学校へ
入学する児童生徒の保護者に入学祝い金を支給し、子育て支援を強
化します。

また、労働力不足に対応しつつ移住・定住を促進するため、U I
ターン者及び市内在住者の就労促進のための新たな支援策を設けま
す。

地域力の向上に対し、各校区に給付金を支給し、主体的に地域を

守っていこうとする市民の意識を高め、住み続けたい地域づくりに取り組んでまいります。

わかさ姫、どんがタクシーの運賃を無償化し、お年寄りをはじめとする交通弱者への支援強化を図ります。

子どもからお年寄りまで誰もが、「西之表市に住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と実感できるように、島の宝を大きく育て、成長し続ける西之表市を目指してまいります。

3. 政策別方針

それでは、政策分野ごとの主な取組につきまして述べてまいります。

まず、暮らし分野であります。快適な生活環境の整備について、市営住宅の供給では、榕城校区内の6団地を集約して鴨女町の城之浜A団地敷地に建替える事業を進める中で、第1工区の解体工事及びこれに伴う仮移転に取り組んでまいります。

西之表港洲之崎地区につきましては、国・県と連携をとりながら耐震強化岸壁の早期整備に取り組むとともに、まちづくりと連動した港町再生の具現化の検討を行ってまいります。

水道事業では、令和5年度から市街地へ供給する第1・第2・第4配水池の統合を含めた改修と、付随する送配水管やポンプ施設等の整備事業に着手します。

計画的な土地利用の推進については、都市計画マスタープランの改定を行い、都市計画区域内におけるまちづくりの基本的な方針や整備方針を示します。

防災・危機管理の充実については、地域の自主防災組織のさらなる活動支援と消防団との連携や、災害時等における要支援者の支援体制の強化に取り組むとともに、住民の防災意識の向上に努めます。また、危機管理関係計画の作成・改正を行い、市民の安心安全の確保に努めます。

市民生活を守る安全対策の充実については、防犯灯の設置等、防犯対策を充実させます。

地域力の向上については、地域独自の取組はもとより、地域が連携した取組へと発展させ、多様な主体とも連携した新たな地域維持のための仕組みを構築してまいります。また、移住定住事業や既存制度を積極的に活用し、引き続き複合的な支援を実施してまいります。

次にしごと分野であります。

農業の振興についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足に加え、国際情勢の変化による生産資材の高騰等により、厳しい状況にあります。

農業環境の整備、産地づくりによる流通の拡大等を行い、各種補助事業の活用と併せ、農家と生産組織を引き続き支援してまいります。農業の収益性向上と人材の確保を図り、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

基盤整備では、現在継続中である県営事業の畑地帯総合整備事業「横山・西京南地区」並びに中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」の事業進捗を図ります。さらに、県営農地整備事業「現和地区」「住吉地区」の農道整備・橋梁補修を進めます。

また、畑かん施設の長寿命化対策に取り組めます。

多面的機能支払交付金事業では、各地域の組織拡充を図り、農業農村地域のもつ多面的機能の維持を図ると同時に、農地など農業用施設等の保全向上や農業農村を支える体制の充実を図ります。

有害鳥獣対策では、農作物等への被害状況の把握に努め、捕獲と

防除の両面において対策の強化を講じてまいります。

次に、産地づくりであります。

令和2年度から急激に被害が拡大しているサツマイモ基腐病については、さつまいもの産地存続の危機となっていることから、生産農家への積極的な支援を行うとともに、継続栽培に向けたあらゆる施策に取り組み、被害軽減に努めます。「種子島安納いも」は地理的表示（G I）保護制度に登録されています。登録産品であることの誇りをさらなる生産技術の向上と消費者の信頼につなげ、この困難な局面を乗り越えるために、産地一体となって品質とブランド力の向上に努めてまいります。

さとうきびにつきましては、栽培面積が増加傾向にあることから、作業受託組織の育成・支援など持続可能な生産体制整備を推進するとともに、引き続き反収向上対策を推進し、生産拡大を目指します。

園芸・花き作物等については、海上輸送コスト支援を継続するとともに、花きの育苗事業により新規作付者の確保と生産拡大を図ります。

畜産では、優良血統による肉用牛繁殖基盤の確立と、購買者が求める子牛づくりを推進し、経営の安定化に努めます。酪農において

も、疾病対策とともに、自給飼料の確保など継続的に取り組みます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、農業次世代人材投資資金による農業所得の確保、経営発展支援事業や新規就農定着促進事業による就農直後に必要な機械施設等の支援を行います。就農後も定期的な経営状況及び課題の把握に努め、関係機関と連携して、栽培管理等を指導し、経営の早期安定化を図ります。

規模拡大を志向する農家には、生産組織等の経営の安定化を図るため、国の補助事業を活用した機械施設等の整備や農業労働力の確保に努めます。

近年、大規模な自然災害の発生やコロナ禍における需要低迷による市場価格の低下等、農業者を取り巻く環境は不安定な情勢にあることから、引き続き農業経営収入保険の加入促進及び農家掛金の支援を行います。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コストを支援し、流通の活性化を図ります。引き続き、市有林の整備を進めるとともに、民有林整備を促進すべく、森林所有者と担い手を繋ぐ取組を行います。また、林業人材の確保が図られるよう支援してまい

ります。

水産業の振興については、漁業生産の基盤づくりを行うため、国の交付金事業を活用し、種苗放流、沿岸漁場の維持管理、産卵場の整備など各漁業集落の実情に応じた取組活動を支援し、市単独事業により共同利用施設の長寿命化を推進します。また、活魚・鮮魚の島外出荷を推進するために海上輸送費の支援を継続するとともに、資材の高騰が続く中、所得の安定を図るため操業経費への支援を行います。さらに、担い手減少への対応として、人材の確保対策を行ってまいります。

地場産品の振興については、ふるさと納税返礼品へのさらなる活用や島外への販路確保、ニーズに沿った商品の磨き上げ、販売体制の整備・確保を行います。

観光・交流の振興については、今年は鉄砲伝来 480 周年、ヴィラ・ド・ビスポ市との姉妹都市締結 30 周年という節目を迎えることから、記念行事の開催などにより史実の重みを再認識するとともに、日ポ交流の深化を図ってまいります。

新たな産業振興を図るため大学や企業等との連携を推進し、交流人口の拡大や企業誘致、将来を担う人材の育成に努めます。特に、

エネルギー分野におきましては、関係機関等と連携の上、「2050年CO2（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指した取組を推進してまいります。

雇用対策については、有人国境離島法の交付金を活用して創業又は事業の規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図るとともに、雇用確保のための人材のマッチングに取り組めます。

つづいて、ひと分野であります。

急速に進展する少子化により全国の昨年の出生数は80万人を割り込み過去最少を更新することが見込まれています。国においては「こども政策の強化に関する関係府省会議」を開催し、大胆な少子化対策の具体的検討を始めました。また令和5年4月にはこども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の発足など、子ども・子育て支援をとりまく環境は大きく変わろうとしています。

本市においては、これまでも子育て支援の充実に努めてまいりましたが、今後はさらに、様々なニーズや環境変化に柔軟に対応できるよう関係機関と連携し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めてまいります。

学校教育の充実については、安全対策を最優先に学校施設の補修・維持管理に引き続き取り組むとともに、教職員住宅の老朽化対策として計画的な改修を進めて参ります。

社会体育の充実については、市営グラウンドの全面改修に着手し、市民の健康維持と競技力向上を図ってまいります。また、今年開催される「燃ゆる感動かごしま国体」において、本市では、デモンストラーションスポーツとしてソフトバレーボールと炬火リレーが実施されます。大会の気運醸成を図り、多くの皆様の参加につなげていきたいと思っております。

文化財保護の充実については、地域に残る有形・無形の文化財についてその価値を次世代にしっかりと継承すべく調査を実施し、保存・保護を推進するとともに、学校教育・地域活動・観光・まちづくりのための資源として積極的に活用されるよう努めます。

令和5年度は市史編さん事業が完成を迎えることとなります。集大成として「西之表市史」を刊行するとともに、ふるさとへの愛着と誇りの醸成につながるよう活用を検討していきます。

健康づくりの推進については、地域医療体制の充実に向けて、学校法人原田学園鹿児島医療技術専門学校看護学科の遠隔サテライト

教室設置に向け、調査・検討を進めてまいります。

長引くコロナ禍において、高齢者の運動機能や認知機能の低下が懸念されています。高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持っていきいきと安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアのさらなる推進に努めてまいります。

また、コロナ禍や物価高騰等の影響が長引くなか、支援を必要とする人たちが抱える課題は複雑化、深刻化しており、制度や分野の枠を超えた包括的な支援体制の構築が求められています。地域福祉計画の策定を進めながら各分野に共通する課題を整理し、地域における様々な組織がそれぞれの強みを生かしながら連携して支援に取り組むとともに、その担い手となる福祉人材の確保・育成に努めてまいります。

結びは行政分野についてです。

将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第6次長期振興計画の着実な推進を図ります。

馬毛島での施設整備の動きに伴い市民生活、経済活動への影響が生じていることから、国、県と連携しての緊急的な対応にとりかか

っているところであり、その都度、適切な措置を講じてまいります。

組織力と職員力の向上のため国等の機関への職員派遣に継続して取り組むとともに、各種研修の充実に努めます。

計画的で効率的な行政運営の推進については、西之表市DX推進計画に基づき、デジタル技術の活用による市民サービスの向上や行政運営などを変革することを目指していきます。

4. 馬毛島問題

最後に馬毛島問題についてです。

私の胸の中には、常に二つの願いがあります。一つは、先人が積み重ねた誇り高い歴史を踏まえ、静かな島を守り通したいとの願い。もう一つは、基地整備計画に直面する中で、市民のみなさんが、これまで以上に豊かに、そして幸せに暮らして欲しいという願い。この二つの思いが、常に私の心を占めています。

議員のみなさんをはじめ、市民のみなさん、マスコミのみなさんから、「市長は、馬毛島の基地整備に賛成なのか、反対なのか」という質問を受けてきました。それに対して、「現時点で同意不同意が言える状況にはありません」と答えながら、いつも私の頭を離れな

いのは、「西之表市民1万5千人の暮らし、さらにはこれから生まれてくる多くの子どもたちの幸福を託された市長の立場として、役目をしっかり果たさなければならない」との思いであります。

市民の幸福と安心安全の追求という市長の職責を果たすために、同意不同意という二者択一を迫られる中で、現実の動きに対応して、最善の道を一步ずつ前進したいと考えます。市民の不安の声、期待の声に寄り添いながら、西之表市の発展に全力を尽くしていく道を切り開いていかねばなりません。

私は、基地整備への動きを慎重に見定めながら、市民のみなさまと市政発展への道を前進してまいる決意です。賛成する人、反対する人を問わず、市民が一つにならなければ成し遂げられない、大きな目標に向かって、ぜひとも、ともに歩んでくださることをお願いします。

5. 議案説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第2号は、辺地計画の変更にかかるもの、議案第3号及び議

案第4号は、令和5年度税制改正により、過疎税制の適用を受けるための計画変更にかかるものと新たに条例を制定するものです。議案第5号から議案第10号までは、令和4年度補正予算関連の議案であります。

議案第11号は、職員の定年引上げに伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するもの、議案第12号は、押印を廃止することによる市民負担の軽減及び行政手続きの簡素化のため、条例の一部を改正するもの、議案第13号は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの、議案第14号は、種子島特産品開発センターきらりを廃止するため、条例を制定するもの、議案第15号は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの、議案第16号は、再提案となります、旧榕城分団跡地を中心市街地及び地域活性化のための交流施設として活用していくため新たに条例を制定するものです。議案第17号から議案第23号までは、一般会計など令和5年度当初予算関連議案についてであります。

以上、計画の一部変更議案2件、条例制定議案4件、条例の一部改正議案3件、令和4年度補正予算関連議案6件、令和5年度当初

予算関連議案7件の合計22件であります。ご審議のほどよろしく
お願いします。

6. おわりに

おわりになりますが、私たちが暮らす離島は、我が国の領域、排
他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要
な役割を担っています。他方、産業基盤や生活環境の整備等が他の
地域に比較して低位にある状況に変わりなく、離島振興法は203
2年度まで10年間の期限延長が決まりました。

少子高齢化、過疎化と産業衰退、気候変動や生態系の破壊など現
代社会における諸問題は、離島である種子島において特に先鋭化し
ており、喫緊の課題となっています。

将来の日本の縮図とも言える小さな離島では、あらゆる知恵を結
集し、課題解決に取り組んでいかなければなりません。

先人が粒粒辛苦の上、築き、残してくれた豊富な資源、歴史、文
化を原動力に、今ここに暮らす1万5千人の幸福と将来の子どもた
ちの幸福実現に向け、これまで以上に尽力することをお誓いし、令
和5年度の施政方針といたします。

令和5年2月24日

西之表市長 八板 俊輔